

予算決算委員会（全体会）記録

[後期全体会]

1 日時 令和6年12月17日（火曜日）

開 会 午後 1 時 0 8 分
閉 会 午後 1 時 1 9 分

2 場所 議 場

3 出席委員 3 4 人

委 員 長
副委員長
委 員

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

成 田 光 雄	泉 岡 英 之
金 藤 岡 貴 裕	藤 柏 田 克 樹
飯 山 佳 枝	織 山 勝 彦
澤 田 伸 一	高 田 和 秀
田 原 裕 讓	豊 辺 達 三
吉 岡 田 郎	久 保 大 修
松 井 保 憲	金 谷 幸 人
岡 部 智 則	舎 川 大 享
押 田 智 也	江 西 大 祐
高 田 真 康	高 道 里
東 島 篤	大 口 滿
谷 松 一	尾 上 茂
尾 橋 彦	橋 本 雅
松 井 桂 将	

委	員	村	石	篤
	//	金	厚	有 豊
	//	鋪	田	博 紀
	//	高	田	重 信
	//	赤	星	ゆかり
	//	柞	山	数 男

4 欠席委員 〇人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者
議 長 横 野 昭

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	鳥	取	則	子
議事調査課長代理	酒	井		優
議事調査課議事係長	土	方	智	樹
議事調査課主査	竹	之	内	慧
議事調査課主任	江	部	な	な 恵

7 会議の概要

委員長 ただいまから、予算決算委員会を開きます。
 本日の審査日程は、お手元に配付のとおりであります。
 これより、各分科会長の報告を求めます。
 まず、松井総務文教分科会長。

総務文教分科会長 総務文教分科会での審査につきまして、御報告いたします。
 当分科会では、送付されました予算案件2件、その他の案件1件の審査を行いました。
 以下、審査の概要を申し上げます。
 議案第181号中、議会事務局所管分の人件費補正について、次のような意見の表明がありました。
 まず、反対意見について申し上げます。
 議員報酬は、市職員の人件費とは性質が異なり、人事院や県人事委員会の勧告に準拠しなければならない法的根拠はない。物価高騰により市民の生活が大変な中で自営業や非正規雇用など、ボーナス自体が支払われない方々もおられ、議員の期末手当引上げに対して市民の理解が得られるとは思えないという観点からの反対意見がありました。
 次に、賛成意見について申し上げます。
 議員の期末手当については、これまでも人事院勧告等に準じて改定されており、今回の改定によって民間の特別給の支給割合との均衡が図られるという観点からの賛成意見がありました。
 以上、総務文教分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
 次に、久保厚生分科会長。

厚生分科会長 厚生分科会での審査につきまして、御報告いたします。

当分科会では、送付されました予算案件7件の審査を行いました。

以下、審査の概要を申し上げます。

初めに、議案第162号中、福祉保健部所管分のヒトパピローマウイルス感染症予防接種費について申し上げます。

委員から、当初予算額を大幅に上回る補正額となっているが、どのような理由によるものかとの質問がありました。

これに対し、当局から、本事業の当初予算額は令和4年度と令和5年度途中までの接種実績から算出しております。ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種について、令和4年度に開始したキャッチアップ接種が今年度をもって終了するため、本市では、未接種者への個別通知や高等学校等へのリーフレットの配布など、接種勧奨を行っております。それに加えて、テレビで予防接種の重要性について報道されたことから、当初の見込みより接種者が増加したと考えておりますとの答弁がありました。

次に、同じく、議案第162号中、福祉保健部所管分の带状疱疹予防接種費について申し上げます。

委員から、当初予算額を大幅に上回る補正額となっているが、どのような理由によるものかとの質問がありました。

これに対し、当局から、本事業は新規事業であることから、近隣の中核市の接種状況を参考に当初予算額を算出しております。本市では、带状疱疹ワクチンの接種について、テレビでのPRに加え、ポスターやリーフレットを医療機関へ配布しております。また、ワクチン製造業者によるテレビコマーシャルの放映などで関心が高まったことから、当初の見込みより接種者が増加したと考えておりますとの答弁がありました。

なお、全ての案件について意見の表明はありませんでした。

以上、厚生分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、金谷経済環境分科会長。

経済環境分科会長 経済環境分科会での審査につきまして、御報告いたします。
当分科会では、送付されました予算案件５件の審査を行いました。
以下、審査の概要を申し上げます。
議案第１６２号中、環境部所管分の災害廃棄物対策事業費について申し上げます。
委員から、令和６年能登半島地震により被災した家屋の公費解体等について、今回の補正予算で全てに対応できるのかとの質問がありました。
これに対し、当局から、今回の事業費を積算するに当たっては、本年７月に実施した公費解体等に関する意向調査の結果を踏まえ、予算を計上しております。なお、仮に現時点で公費解体等を利用しないとの意向を示されている方の多くが利用を申請されることにより、予算が不足する場合は、今後の補正予算で対応することになると考えられますとの答弁がありました。
また、別の委員から、公費解体について、個別に入札を実施して解体事業者を決めるのではなく、富山県構造物解体協会に一括して委託しているとのことだが、どのような理由、背景があるのかとの質問がありました。
これに対し、当局から、自治体の契約については入札が原則であるため、当初は１件ずつ仕様書を作成し、指名競争入札による契約を検討しておりました。しかし、その場合は、かなり詳細な仕様書を作成しなければ事業者が応札できず、本事業の実施が遅れてしまうおそれがありました。そのため、解体事業者で構成された協会である富山県構造物解体協会に

単価契約により業務委託することで、円滑に事業を実施できることから、このような契約方法としましたとの答弁がありました。

なお、全ての案件について意見の表明はありませんでした。

以上、経済環境分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、押田建設分科会長。

建設分科会長 建設分科会での審査につきまして、御報告いたします。

当分科会では、送付されました予算案件５件の審査を行いました。

以下、審査の概要を申し上げます。

初めに、議案第１６５号 令和６年度富山市水道事業会計補正予算（第１号）について申し上げます。

委員から、田島川及び祖母川の水管橋設置工事に係る継続費の補正について、ともに二度の入札不調により工事期間を変更したとのことだが、どのような経緯があったのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、本工事が入札不調となった理由について、公告期間中に設計内容の問合せを受けていた業者に聞き取りを行ったところ、いずれも、業者の見積り額と予定価格に乖離があったこと、主要部材の原材料の調達・製造にかかる日数と市が設定した工期に差が生じていたこと、基礎工において市が選定した工法に疑義があったことの３つの理由を示されました。今後、３回目の入札を行うに当たり、設計書の内容を精査し、原材料の調達・製造を行うメーカーに対し聞き取りを行ったところ、当初発注を予定していたタイミングから現在までの間で、原材料の調達にさらに時間を要することが分かった

ことから、当初は2か年としていた工事期間を3か年に変更することといたしましたとの答弁がありました。

次に、議案第162号中、活力都市創造部所管分の生活交通対策事業費について申し上げます。

委員から、地域自主運行バスについて、現在の交通事業者への委託による方法から、地域の自主運行団体による方法に運行形態を切り替えることに伴い、新たに発生する経費にはどのようなものがあるのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、地域でドライバー業務を担うことになると、バスの配車計画や運転手のアルコールチェックなどの業務が必要となることから、新たな事務所の開設や担当者の雇用にかかる経費が必要になると想定しておりますとの答弁がありました。なお、全ての案件について意見の表明はありませんでした。

以上、建設分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
以上で、質疑は終結いたしました。
これより、議案第162号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第7号）を起立により採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長 起立多数であります。
よって、本案件は原案可決されました。
次に、議案第181号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第8号）を起立により、採決いたします。

本案件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長

起立多数であります。

よって、本案件は原案可決されました。

次に、議案第１６３号から議案第１６６号まで、議案第１８２号から議案第１８８号まで、報告第５０号、以上１２件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決・承認されました。

これで、１２月定例会の当委員会に付託されました、全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和６年１２月定例会の予算決算委員会を閉会いたします。

令和6年12月定例会
予算決算委員会（全体会）記録署名

委員長 成 田 光 雄

署名委員 江 西 照 康

署名委員 高 田 真 里